

別記様式第3号（第2条関係）

※資料区分	42	この欄は警察署で記載しますので空欄で結構です
※受理年月日	5. 令和	
<p>届 出 事 項 変 更 届 出 書</p> <p>盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律第3条第2項の規定により届出をします。</p> <p style="text-align: right;">令和〇年〇月〇日</p> <p>東京都 公安委員会 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者の氏名又は名称及び住所</p> <p style="text-align: center;">署名又は記名及び住所</p>		
届 出 番 号 等		8桁で記載
(ふりがな) 氏名又は名称	かぶしきがいしゃ すちーるかすみがせき 株式会社 スチール霞ヶ関	営業開始届出書を提出した際に通知した届出番号等
住 所	〒(100-8929) 東京都千代田区霞が関〇-〇-〇 (03)〇〇〇〇局〇〇〇〇番	
(ふりがな) 法人にあっては、 その代表者の氏名	さくらだ たろう 桜田 太郎	
(ふりがな) 営業所の名称	かぶしきがいしゃ すちーるかすみがせき 株式会社 スチール霞ヶ関	
営業所の所在地	〒(100-0005) 東京都千代田区丸の内〇-〇-〇 (03)〇〇〇〇局〇〇〇〇番	
変 更 年 月 日	令和〇年〇月〇日	
変 更 事 項	新	旧
	保管場所の所在地 東京都荒川区荒川〇-〇-〇	東京都足立区足立〇-〇-〇
営業所の所在地が変更となった場合は業の実質が変わるといえるため、変更届ではなく、廃止届と新たな開始届を届出する必要があります。		
変 更 の 事 由	代表者に関する変更の場合の変更区分 ①.届出事項の変更 ②.代表者の交替 代表者の交代 かすみ が せき じろう 桜田 太郎から 霞ヶ関 次郎 (090-1234-5678)に変更	

備考

- 1 ※印欄には、記載しないこと。
- 2 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 4 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。